

□ 新病院整備における課題の確認（周辺整備を含む）

① 新病院建設構想策定会議：第1回 6/28、第2回 7/29

② 新病院建設構想策定作業部会：第1回 7/21

凡例：「▲」…検討が必要な事項、「◎」…決定事項
「●」…ご意見、留意点 等

資料5-1

No.	項目	課題	詳細・備考
1	新病院建設期間の職員駐車場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●現状の職員駐車場：約638台 +くらのまち駐車場（アイプラザ北側）：約240台（観光客・アイプラザ利用者用） <p>→上記の638台では臨時職員の駐車場まではカバーできておらず、くらのまち駐車場も利用している。</p> <p>（市からのご意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職員駐車場の確保は新病院建設中の一時的な課題であるため、新たに駐車場を建設して確保するよりも、周辺地での代替利用でカバーを考えていく。 	<p>【作業部会での案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●先に立体駐車場を建設して、職員駐車場とする。 →医師・看護師等の駐車場確保が優先されると予想されるため、市職員の駐車場まで確保できるか？ ●MIM（ミツカンミュージアム）の駐車場の利用 →一時的な利用は快く認めてくれるが、長期となるとどうか？ ●近隣グラウンド駐車場の平日利用 ●通勤制限 ●JR半田駅前の土地？の利用
2	患者用駐車場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●今回提示の配置図案では、病院敷地内の患者用駐車場台数は約230台であり、患者用駐車場としては不足する可能性がある。 →▲患者用の駐車場として必要な台数を明確にする。 <p>（市からのご意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▲現病院敷地は、職員駐車場（病院職員を含む）・アイプラザ利用者の駐車場としての利用以外に、病院としての有効利用も考えていく。 →※半田市・病院の土地の交換方法と併せて検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ▲患者用駐車場の必要台数を明確にする必要がある。 →※敷地内で患者用駐車場をカバーできず、現病院敷地での患者用駐車場の確保もできないのであれば、アイプラザ敷地の利用なども検討が必要
3	既存自走式立体駐車場について	<ul style="list-style-type: none"> ●既存自走式立体駐車場+立駐北側の平置き駐車場の利用方法 →※その他の駐車場利用計画と併せて検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●現病院の立駐3層構造は協議の結果と考えられる。 →立駐のフロア構成・台数は市との協議や駐車場メーカーとの確認が必要
4		<ul style="list-style-type: none"> ●現状では立体駐車場は病院の付属物として存在しているため、新病院が建設された場合にはどこに付属するのか？ →▲建築基準法上では問題ないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ※同様の懸念は、「保育所たんぼぼ」にも当てはまる。 ●保育所・既存の立駐は残せる可能性が高い。

No.	項目		課題	詳細・備考
5		新病院が必要とする面積	<p>▲新病院の病院本体＋患者用駐車場で必要となる敷地面積の再確認が必要 →現職員駐車場だけでカバーできないということであれば、アイブラザ敷地の一部利用も考える必要がある。</p>	<p>●今回の施設配置案(仮)では、病院と駐車場だけで、患者の憩いスペース等が全くないという不満が大きい。</p>
6	新病院の必要面積・アイブラザ等の扱い	アイブラザ等について	<p>●アイブラザの土地は愛知県所有 →「アイブラザ」の存続を条件に、愛知県から土地の無償貸与を受けている。 →アイブラザ敷地の一部利用の可能性は考えられる。 (※第1回 建設構想策定会議) ●アイブラザ敷地を病院が利用するためには、県からの買い取りが必要。また、市民へのコンセンサスも必要。 ●さくら小学校敷地の一部利用も考えられる。</p>	<p>▲アイブラザ代替施設の病院への取込みは考えられないか？</p>
7	堤防道路の拡幅	堤防道路の拡幅方法の確定	<p>●道路の拡幅方法によっては、橋隣の民家の整理が必要 →(拡幅方法例)局所的にすれ違いを可能とする。</p> <p>(市からのご意見) ●全線幅5m途すと桜の伐採が必要となるため、すれ違いスペースを設ける形が望ましい。 ●県道への接続部分については、中央分離帯を緊急時に解放できる構造とする。 →愛知県知多建設事務所および半田警察署への許可申請が必要(事前に了解済み)</p>	<p>●堤防道路の拡幅の交渉などは市が窓口になるが、費用は病院持ちと考えられる。 ●現状の堤防道路は幅3m程度</p>
8			<p>●堤防強度の確認 (今回提示の施設配置図内にも記載あり)</p>	
11	信号交差点の集約協議	病院前面道路にある信号交差点集約のための警察協議	<p>●信号交差点の集約のためには、病院への入口位置を確定させる必要がある。 →※アイブラザ敷地との兼ね合いが発生</p>	<p>※警察との協議には時間がかかるため、早目に協議に入る必要がある。 →病院前の交差点とさくら小学校前の信号交差点</p>
12	土地の所有権	現病院敷地・現職員駐車場敷地・既存式立体駐車場(+北側駐車場)の土地の所有権の協議	<p>●病院が必要とする面積を確定させる必要あり。 →等価交換や一部一般会計での買い取り等の協議</p>	
13	排水・供給	深井戸の扱い		

No.	項目		課題	詳細・備考
14	消防本部との協議	緊急車両のアプローチの場所について		※消防本部や救急の田中先生の意見確認が必要
15	ヘリポートの配置	ヘリポートの設置場所	●地上or建物上	※敷地の利用方法や、現状で地上にあることを考えると、建物上への設置が基本 →※医療者からは地上設置の意見が強いため、検討が必要と考えられる。
16	液状化対策	病院前面道路の液状化対策	(市からのご意見) ●愛知県の見解では、舗装の厚い道路の液状化はほとんど起こらないとされているため、第1次緊急輸送道路に指定されている、県道碧南半田線の液状化対策は考えていない。 (県道碧南半田線の舗装厚：580mm) →※半田病院へのアクセス道路である、市道東洋みなと公園線の液状化対策は、舗装厚580mmと同等とする。	
17	病児保育所	病児保育所への対応 (現病院南側)	(市からのご意見) ●新病院が開院しても場所そのままを想定し、保健所の保健師等で対応していく。 →必要時には半田病院の医師にも協力を要請する。	